

# 日生協企業年金基金の概要

(会員生協の退職金制度をしっかりと支えます。)

- 1 日生協企業年金基金の組織概要
- 2 日生協企業年金基金の制度
- 3 日生協企業年金基金の資産運用

日生協企業年金基金

## 日生協企業年金基金の組織概要

### 組織の状況（2017年3月末現在）

#### (1) 生協数（事業所数）

	当期	前期末	増減
第1制度	391生協	379生協	12生協
第2制度	143生協	86生協	57生協

#### (2) 加入者数

	当期	前期末	増減
第1制度	46,148名	44,539名	1,609名
第2制度	14,348名	13,541名	807名

第1制度の内訳は、大学生協156、地域生協71、医療生協42、学校生協23、職域生協9、県連9、子会社・関連団体81となっています。

第2制度の内訳は、大学生協76、地域生協32、医療生協15、職域生協1、子会社・関連団体19となっています。

#### (3) 年金受給者数

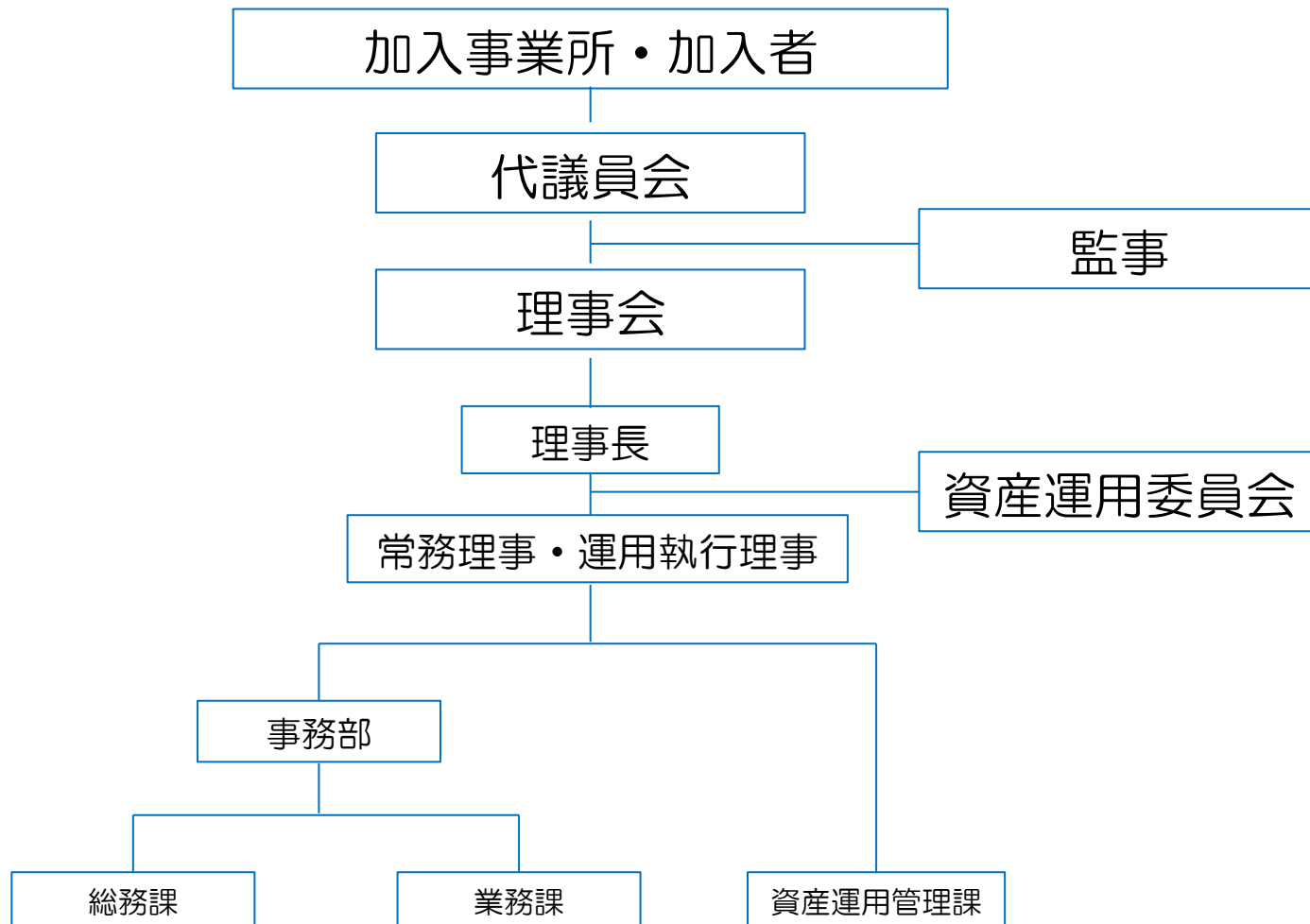
	当期	前期末	増減
第1制度	2,719名	2,697名	22名
第2制度	178名	151名	27名

#### (4) 預り資産残高

	当期	前期末	増減
第1制度	392.2億円	378.2億円	14.0億円
第2制度	499.4億円	465.9億円	33.5億円

# 日生協企業年金基金の組織概要

体制図（2017年3月末現在）



# 日生協企業年金基金の組織概要

## 機関運営

### 【代議員会】＜年2回、7月と2月に開催＞

- 基金を運営する上で中心となる組織、重要事項を審議決定する議決機関。
- 選定代議員（事業主側）21名、互選代議員（加入者側）21名の42名で構成。任期は2年。
- 基金規約の変更（加入、脱退含む）、予算、決算などを審議。

### 【理事会】＜年3回、7月、11月、2月に開催＞

- 基金の基本的業務の執行について、意思決定を行う執行機関。
- 各代議員から、選定理事10名、互選理事10名の20名で構成。
- 代議員会の議案、事業運営の具体的方針、積立金の管理・運用に関する基本方針などを審議。

### 【監事】＜年3回、7月、11月、3月に実施＞

- 基金の業務監査
- 選定代議員から1名、互選代議員から1名の2名で構成
- 経理、掛金、適用、給付、資産運用など、基金の業務を監査。

※2012年度から、監査法人による監査を実施。（任意監査）監査法人による監査結果を監事監査の補助として活用。

### 【資産運用委員会】＜原則、年4回、6月、9月、11月、2月に開催＞

- 理事長の諮問機関。
- 委員の定数は9名以上11名以内。理事、代議員、事業主の財務に関する業務を担当する役員等の中から理事長が選任。現在10名で構成、内、1名は外部有識者。
- 積立金の管理、運用に関する事項を審議。

## 日生協企業年金基金の制度

# 「公的年金」「企業年金」「退職金」「自助努力」 が老後の暮らしを支える4本柱

老後の暮らしは、「公的年金」「企業年金」「退職金」と個人年金や財形年金、  
預貯金などの「自助努力」の4つの柱が支えることとなります。

日生協企業年金基金（以下、基金）は、全国の生協及びその関連会社等に働く役  
職員の皆さまにご加入いただいている「企業年金」です。

基金では、皆さまの老後の暮らしを支える二つの制度（第1制度、第2制度）を  
運営しています。

### 第1制度とは・・・

2005年4月に厚生年金基金から引き継  
がれた生協独自の上乗せ給付部分の制度。  
厚生年金の被保険者が加入対象となり、掛  
金額は加入者の標準報酬月額に1.2%を乗じ  
た額となります。

### 第2制度とは・・・

2010年12月に税制適格退職年金制度や  
各生協の退職金制度改革の受け皿として新  
設した制度。  
第2制度の加入対象者や掛金額は、会員生  
協の退職金規程に沿って決められます。

# 日生協企業年金基金の制度

## 第 1 制 度

## 第 2 制 度

根拠法

確定給付企業年金法

加入資格  
取得時期

厚生年金保険加入時期（職員になったとき）

退職金支給開始時期等に沿って規程等で任意に設定

加入対象者

厚生年金保険加入者（就業規則で定めた職種単位で加入対象者から除くことの可能）

第1制度加入者で、退職金規程に定めた職種の職員

掛金

標準報酬月額 $\times$ 1.20%+事務掛金0.12% で全加入者統一の掛金率です。

退職金算定基礎額や退職ポイントに対する掛金率を任意に定め、退職金規程や資金計画に沿った給付設計が可能です。（事務掛金360円/一人月）

退職時の  
給付額

仮想個人勘定残高が退職時の給付額。ただし付与利率（再評価率）の実績変動に伴って支給額が変動します。

年金資産の  
管理

キャッシュバランスプランにより仮想個人勘定で資産を管理、付与利率（再評価率）は、新発10年国債の前5年間の平均利回りで、6月と12月の残高に対して半年複利で付与されます。（最低1.0%、最高4.5%）

積立義務

毎事業年度末の財政検証や5年に1度の財政再計算で、年金財政の健全性の検証と積立不足の場合は解消策の実施（特別掛金の拠出）が義務付けられています。

税制措置

事業主拠出掛金は、全額損金算入。年金資産の運用には特別法人税が課税（2016年まで凍結）。年金給付については雑所得（公的年金控除）。一時金については退職所得。

# 日生協企業年金基金の制度

## 給付の種類

### 第1制度（最低加入期間：3年）

種類	加入期間	年齢	支給開始時期	支給方法	年金割合選択	年金支給期間選択
老齢給付金	15年以上	60歳	60歳 ※注②	年金または一時金	100%、0%	5年、10年、20年
脱退一時金	15年以上	60歳未満 ※注①	退職時	一時金	—	—
	1ヵ月以上 15年未満	—	退職から1年以内	一時金または他制度への移換 ※注③	—	—
遺族給付金	1ヵ月以上	—	死亡時	一時金	—	—

### 第2制度（最低加入期間：1ヵ月）

種類	加入期間	年齢	支給開始時期	支給方法	年金割合選択	年金支給期間選択
老齢給付金	15年以上	60歳	60歳 ※注②	年金または一時金 または両方	100%、70%、 50%、30%、0%	5年、10年、 15年、20年
脱退一時金	15年以上	60歳未満 ※注①	退職時	一時金	—	—
	1ヵ月以上 15年未満	—	退職から1年以内	一時金または他制度への移換 ※注③	—	—
遺族給付金	1ヵ月以上	—	死亡時	一時金	—	—

注① 60歳まで繰り下げ可

注② 加入中は65歳まで繰り下げ可

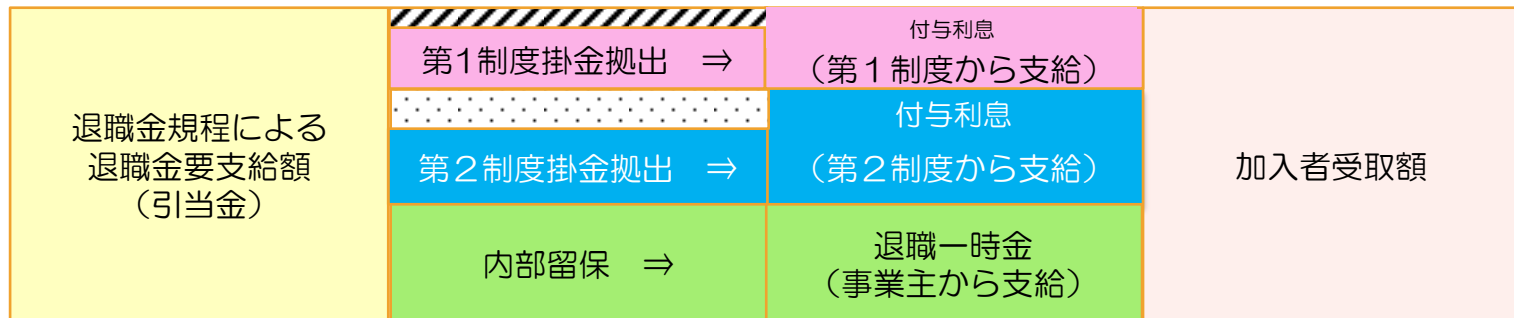
注③ 他制度への移換を希望する場合は1年以内にお申し出いただく必要があります。1年経過後は一時金での支給のみとなります。

# 日生協企業年金基金の制度

## 日生協企業年金基金第1、第2制度を利用した場合の退職金制度

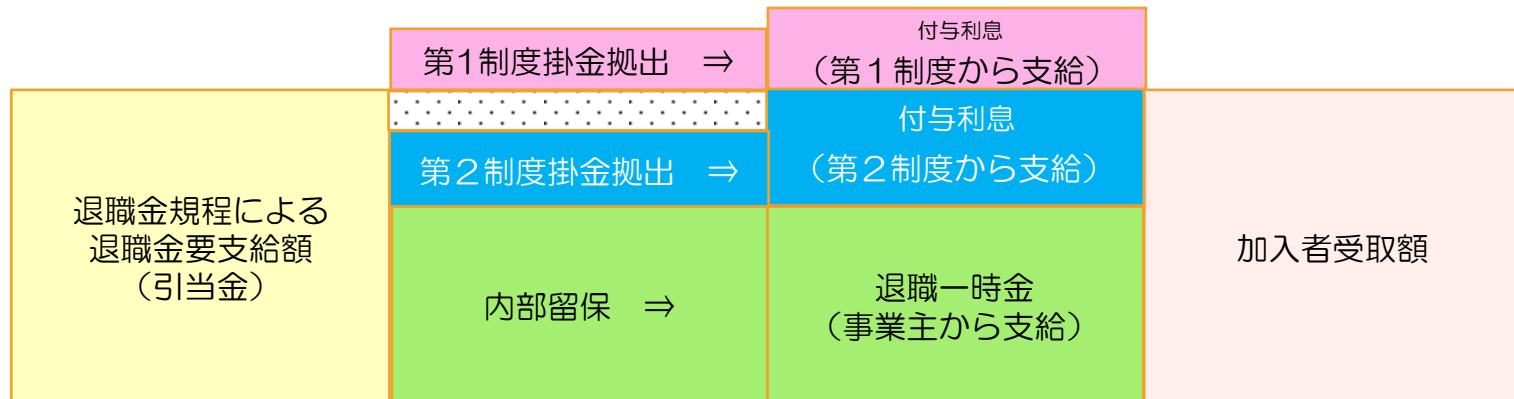
### (第1制度を内枠とする場合)

- 退職金規程に基づき、日生協企業年金基金の第1及び第2制度から退職金の一部を支給し、残額を「生協」から一時金として支給する制度となります。



### (第1制度を外枠とする場合)

- 退職金規程に基づき、日生協企業年金基金の第2制度から退職金の一部を支給し、残額を「生協」から一時金として支給する制度となります。第1制度からの支給分は上乗せとなります。





# 日生協企業年金基金の制度

## 日生協企業年金基金の制度を利用した場合のメリット

事業主さん

事前積立方式と積立資産の運用による、退職金支給時のキャッシュアウトの削減と平準化が可能となります。

キャッシュバランスプラン（以下CBという）のため、再評価率の利率+ $\alpha$ を目標にした比較的低リスクの資産運用が可能で運用差損の発生の可能性が低いといえます。

CBでは、金利低下局面で運用実績が予定利率を下回る場合、責任準備金も減少し不足金の発生可能性が低くなります。一方、金利上昇局面で、運用実績が予定利率を上回る場合は、責任準備金も増加するため、その責任準備金の増加分だけ年金資産の剰余金が減少します。

実際の再評価率（+ $\alpha$ ）を上回る運用益は年金資産の剰余となり、各事業所の年金資産持ち分も増加（退職給付引当金の減少）することで、各事業所の退職給付費用（人件費）を低減することができます。一方、実際の再評価率が予定利率を下回ることが続いた場合、年金の支給額が減少し退職一時金の支給額が増加（キャッシュアウトの増加）します。さらに、実際の再評価率を下回る運用利回りが継続すると、積立不足が発生し追加の費用支出が必要となります。（デメリット）

「実際の再評価率」：国債の利率の変動によって毎年見直される利率として使用。

「予定利率」：予定利率は将来の給付額を現在価値に換算する割引率として使用。

多くの生協の参加で資産規模も拡大していることから、運用方針にマッチした運用ファンドの採用が可能となっています。また、業務委託費や運用報酬単価が下がり、低コストでの運用がすすんでいます。

基金の制度を実施している生協間の移籍の場合、仮想個人勘定残高をそのまま持って異動できます。移籍後も、移籍先の退職金規程による掛金を積み上げていくことができます。また、その他の企業でも、資産の移受管を定めている企業年金であれば、転職の際に年金資産を持って動くことができます。職員、事業主ともにメリットとなります。

（一時金だけではなく）年金での受け取りも選択できるため、老後の生活設計の選択肢が広がります。仮想個人勘定残高や退職時の年金の支給見込額は基金に問い合わせることで随時確認ができます。

年金資産（退職金原資）は外部保全されており、基金からの給付は直接職員に支払われます。

職員さん

# 日生協企業年金基金の制度

## (補足資料) キャッシュバランスプランとは

### 積立方法

- 加入者ごとに仮想口座を設定します（仮想個人勘定）。
- その仮想口座に掛金が拠出・積立され、さらに国債の利回りなど規約で定める一定の利率（再評価率）によって利息を付与していき、その累計額をもとにして年金又は一時金を支給します。

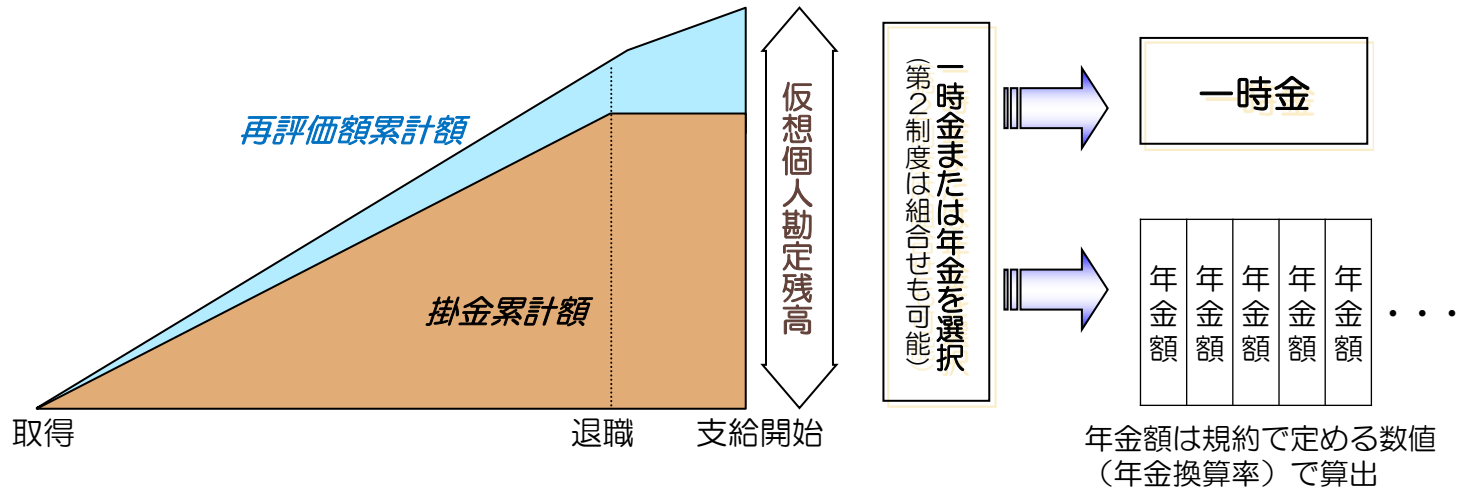
仮想個人勘定残高

=

掛金累計額

+

再評価額累計額(利息部分)



### 再評価率（利率）

再評価率は以下のものが認められています。

- ① 定率
- ② 国債の利回り（償還期間、利回りの種類を規約に規定）
- ③ ①と②の組み合わせ
- ④ ②、③に掲げる率にその上限又は下限を定めたもの

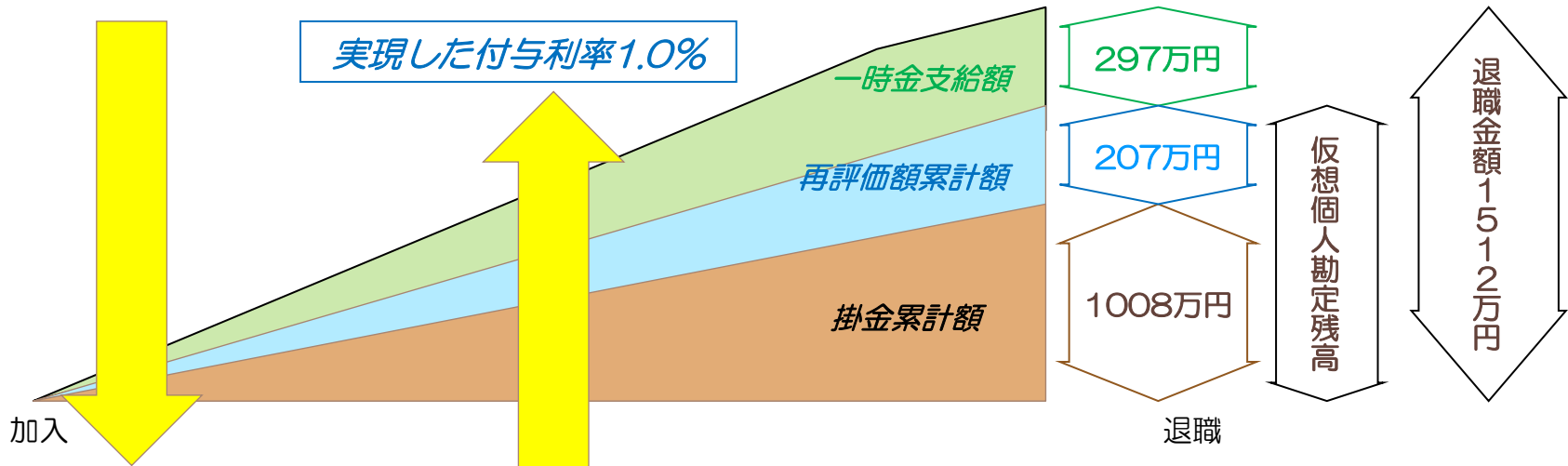
日生協企業年金基金では④を採用しています。10年国債の前5年の平均利回りとし、毎年変更します。  
下限は1%、上限は4.5%です。

# 日生協企業年金基金の制度

(補足資料) 予想再評価率(予定利率)と再評価率(付与利率)

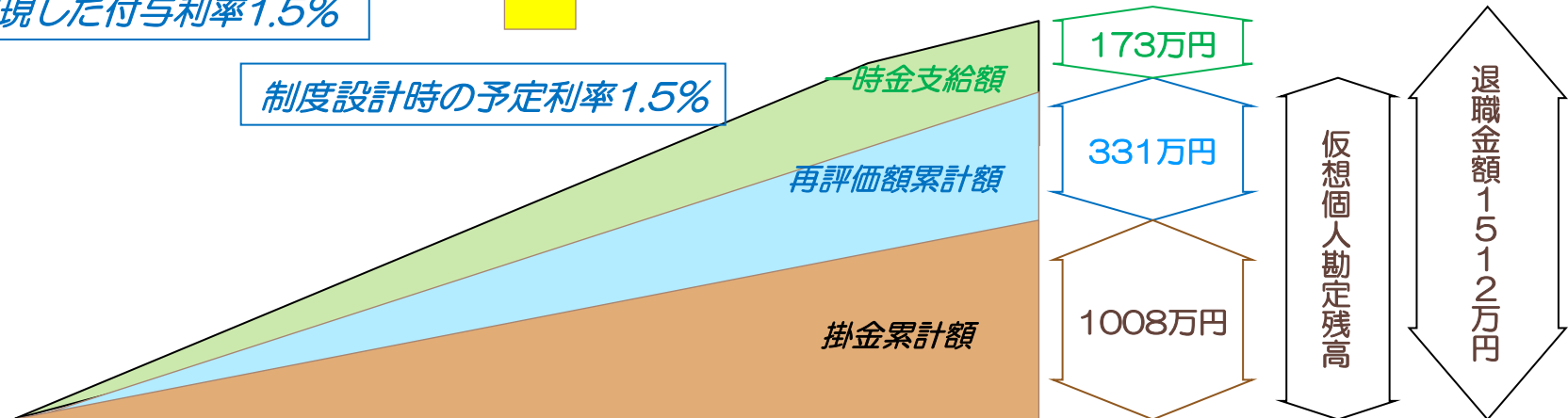
制度設計時の予定利率1.0%

掛金は一定額とした概算



実現した付与利率1.5%

制度設計時の予定利率1.5%



# 日生協企業年金基金の制度

## (補足資料) 再評価率及び資産運用実績と純資産額と剰余金の関係

年金財政 (当年度期首)

純資産額  
(固定資産等)  
800億円

仮想個人勘定残高合計  
700億円

剰余金 100億円

当年度再評価率1.0%、掛金収入20億円、給付費用20億円

当年度資産運用実績 2.0% の場合

年金財政 (当年度末)

純資産額  
816億円

仮想個人勘定残高合計  
707億円

剰余金 109億円

今年度資産運用実績  $\Delta$ 1.0% の場合

年金財政 (当年度末)

純資産額  
792億円

仮想個人勘定残高合計  
707億円

剰余金 85億円

## 日生協企業年金基金の制度

### 2016年度末の決算状況

	2016年度			2015年度		
	第1制度	第2制度	基金合計	第1制度	第2制度	基金合計
運用資産額	392億円	499億円	<b>891億円</b>	378億円	466億円	<b>844億円</b>
資産増加額 (※)	14億円	33億円	<b>47億円</b>	▲2億円	5億円	<b>3億円</b>
運用収益	7億円	9億円	<b>16億円</b>	▲3億円	▲3億円	<b>▲7億円</b>
(運用利回り)	1.85%	1.85%	<b>1.85%</b>	▲0.85%	▲0.75%	<b>▲0.79%</b>
掛金と給付の収支差	5億円	7億円	<b>12億円</b>	1億円	8億円	<b>9億円</b>
単年度剰余金	3.7億円	2.9億円	<b>6.6億円</b>	▲8億円	▲9億円	<b>▲17億円</b>
累計剰余金	59億円	45億円	<b>104億円</b>	56億円	42億円	<b>97億円</b>

※第2制度の資産増加額には、既に確定給付企業年金制度を実施していた生協からの受換金を含みます。2016年度18億円、2015年度4億円です。

# 日生協企業年金基金の制度

## 2016年度末の年金財政状況

基金合計	純資産額 (固定資産等) 903億円	責任準備金 799億円 ※ 責任準備金は、将来の給付のために現時点で残高として 持っておかなければならない金額のことです。	剰余金 104億円
第1制度	純資産額 397億円	責任準備金 338億円	剰余金 59億円
第2制度	純資産額 506億円	責任準備金 461億円	剰余金 45億円

### 継続基準（※）による財政検証

純資産額 903億円 > 責任準備金 799億円

となっていますので、財政は健全であり、掛金の見直し（再計算）を行う必要はありません。

※ 継続基準は、基金が今後も継続することを前提に、年金財政の均衡を保つために必要な積立金を保有しているかどうかを毎年度検証するための基準です。

# 日生協企業年金基金の資産運用

## 資産運用基本方針

- ✓ 将来にわたって受給者の定められた年金や一時金給付を確実にを行うために十分な資産を確保します。
- ✓ 許容できるリスク（収益のバラツキ）のもとで可能な限り高い収益を確保し、長期的な拠出負担を軽減することをめざします。
- ✓ キャッシュバランスプランのもと、長期的に持続可能かつ強固な年金財政の構築を目指して「ローリスク・ローリターン」の運用を行います。

## 分散投資の考え方

- ✓ 安全資産とされる債券の配分を一番多くし、リスク（収益のバラツキ）管理に努める配分を行います。
- ✓ 「金利上昇」（債券価格の時価が減少する）に備え、オルタナティブ資産（従来の債券や株式にとらわれない運用手法）を一部組入れる等によりリスクの低減に努めます。

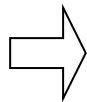
## 政策資産配分に基づく資産運用

- ✓ 投資対象としてふさわしい資産とその期待収益率およびリスク（収益のバラツキ）に基づき、将来にわたる最適な資産の組合せである、資産構成割合（政策資産配分）を理事会で決定し、この資産配分のもとで資産運用を行います。

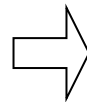
## 基金の資産運用にかかわる意思決定

- ✓ 年金基金の資産運用は、委託者（加入生協の経営）の負託に応えるため、意思決定プロセスの透明性の確保を追求しています。
- ✓ 資産運用の理念ともいえる「資産運用基本方針」のもと、中期的な政策資産配分をはじめ、運用に係る決定事項を、資産運用委員会、理事会、代議員会に提案・報告し組織決定を経て執行しています。

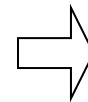
基金事務局  
運用コンサルタントと  
事務局提案作成



資産運用委員会で  
議論・確認  
(原則年4回開催)



理事会、代議員会での  
議案確認



運用執行と点検

# 日生協企業年金基金の資産運用

## 資産運用実績

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
基金資産運用実績 (A)	▲10.70%	9.50%	▲0.60%	2.10%	9.80%	6.50%	6.57%	▲0.79%	1.85%
信託銀行による一般的な資産運用実績 (バランス型) (B)	▲23.63%	18.33%	▲2.23%	1.20%	17.80%	16.88%	18.30%	▲3.50%	7.13%
比較差 (A-B)	+12.93%	▲8.83%	+1.63%	+0.90%	▲8.00%	▲10.38%	▲11.73%	+2.71%	▲5.28%
【参考】TOPIX (東証株価指数)	▲34.78%	28.47%	▲9.23%	0.59%	23.82%	18.56%	30.69%	▲12.70%	12.28%

※2016年度は3月末日時点の速報値です。

これまでの基金の資産運用実績と信託銀行による一般的な資産運用実績（バランス型）を比較すると、世の中全体（【参考】TOPIX）がマイナス運用だった2008年と2010年は、一般的なバランス型運用よりも、マイナス幅が小さくなりました。逆に世の中がプラス運用の場合は、基金の資産運用実績はバランス型よりも大きくなる傾向にあります。また、2015年度はマイナス実績となりましたが、過去と同様、世の中水準との比較では、マイナス幅を大きく抑制する結果となりました。

それだけ、基金の資産運用は、実績のばらつき（プラスマイナスの変動幅）を小さくすることを目標とする資産配分（ローリスクローリターン）としているためです。